

サービス担当者会議等における サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者） の役割

- ・ **モニタリングの方法** を再認識し、次の(自立支援)協議会の活用の講義に結びつけていく講義であることを意識する。

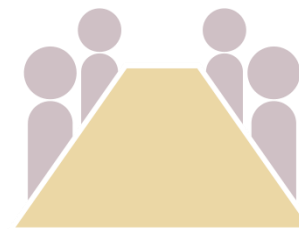
また、能動的に会議等の実施を呼びかけることができるサビ児管になっていくことを目指す

- ・ 多職種連携や地域連携の実践事例を活用し、サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者の役割（**相談支援専門員との連携や関係機関との連携方法**）について理解する



モニタリングの方法

- ・ 人生の価値 生きる糧の確認
- ・ 人としての普遍性の確認
- ・ 内発的動機「はい/Yes」の重み
(自分自身の目標設定)
- ・ 関係づくり：利用者との信頼関係



Section1

サービス担当者会議等 とは？

- ① サービス等利用計画案の変更
- ② 障害福祉サービス事業者等との連絡調整
- ③ 開催等により、サービス等利用計画の説明、実施および担当者への専門的見地からの助言・指導

※ 2年前の基礎研修（演習）冒頭でのロールプレイを思い出してみましょう！

Point 1 どんな機会？

- ① サービス担当者の視点からは、それぞれの専門的立場から意見を述べ、原案をさらに良いものとする機会
- ② 利用者の視点からは、原案に対して実際にサービスを提供してくれる事業者との間で確認できる、共有の機会
- ③ 相談支援専門員の視点からは、利用者と実際にサービスを提供しているサービス担当者から、現実的な情報が得られる機会

Point 2 サービス担当者会議等の効果

- ① アセスメントにおいて、主観的な視点を見直していくことができる
- ② 個別支援計画を説明する際の根拠などを、よりわかりやすく示すことができる利用者と家族は、さまざまな立場の意見を聞くことにより、納得できる支援目標が増える
- ③ モニタリング後、個別支援計画の変更や修正を行うことは結果として多くなる
- ④ サービス提供職員に対する技術的な指導と助言を実施する機会が増える



Point 3 自立支援協議会の活用を意識する！

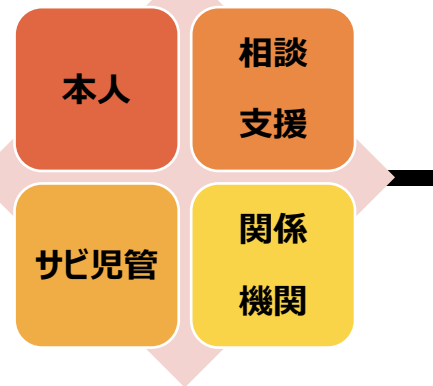
- ①必要な関係者が参画しているか
相談支援専門員を含む地域課題解決のためのチーム
- ②**本人のニーズ**に添った支援になっているか
- ③短期目標と中長期目標を整理して
すぐにできる支援と、時間を要す支援を分けて議論する
- ④すぐにできる支援について、**具体的な役割分担**は整理できたか（具体的な役割分担のない連携の危うさ。。。）
- ⑤現状では**できないこと**を確認・共有できたか

- 相談支援専門員は、常に地域自立支援協議会を意識して個別のニーズ・課題が地域づくりにつながることや、個別の支援における工夫やできなかったことを、地域自立支援協議会で報告し地域全体で共有することで地域のニーズ・課題にしていくことを意識している

Section2

ライフステージにおける 相談支援専門員や 関係機関との 連携のポイント

ねらい



- ・「関係性」が根本であり本質。個別支援を展開するうえで、相談支援専門員や関係機関との「関係性」が、重要な要素であることを確認する
- ・利用者との関係性について、自身の姿勢や態度を振り返り、自己検証する
- ・自身のラポールが形成された経験を思い出し、最適な関係構築の方法を探る

連携のPoint ライフステージ

全 体

一人ひとりのライフステージごとの福祉課題

- (1) 共 通 ➡ 誕生、入学、進学、就職、結婚、出産、子育て期
- (2) 無関係 ➡ 障害の発生など

それぞれの段階（各期）の福祉課題とは

- (1) 共 通
乳幼児期・学齢期・思春期から青年期・結婚、子育て期、高齢etc…
- (2) 無関係

幼少期・学齢期・青年期・壮年期

連携のPoint 幼少期stage（相談支援専門員）

- ① どのステージであっても個人情報には細心の注意が必要である
○個人情報であることを理由として消極的になってはいけない
- ② 支援者が互いの考え（方針）を認め合い、子どもとその家族のために実際にできることを意識する
○個別支援会議でも同様のグランドルール
- ③ より最新の情報を共有し、わかりやすくていねいに提示できるよう調整する
○保護者の不安をできるだけ軽減し、必要なだけ設定する

連携のPoint 幼少期stage（関係機関）

全体

- ① 発達支援について助言できる専門機関に関しては、地域間格差があるが、必要に応じて近隣の市町村、※障害保健福祉圏域も含めて、相談支援専門員と共に支援協力を求める。
- ② 「子どもを地域で育てていく」ということを念頭に、地域の関係者で必要に応じて集まることができるメンバー（中心的なメンバー）であることを相談支援専門員と共に、常日頃から考えておく。



現実的で利用可能な選択肢を家族に提示していくことができる

※ 障害保健福祉圏域：兵庫県＝２次医療圏域

連携のPoint 学齢期stage（相談支援専門員）

- ① 教育関係者が会議に参加しやすい時間帯は、放課後等デイサービスの職員は参加しにくい場合もあるが、サービスの質の向上を高めるためには、相談支援専門員との綿密な調整が必要。
- ② 教育関係者との連携に関しては、子どもの担任のみならず、特別支援コーディネーター、養護教諭、主任教諭との連携が必要。そのためには、長期的に子どもに関わる相談支援専門員が、関係機関に繋がるためのキーマンとして考えていく。



連携のPoint 学齢期stage（関係機関）

全 体

- ① 学齢期の子どもの日中活動の中心は学校であり、学校での子どもの状態の把握無くして、事例の検討は深まらない。
- ② 医療、教育、福祉および家庭での生活の視点それぞれがうまく絡み合うことが理想だが、それぞれの支援機関が総合的に支援方針を立てていくことは、得意でない。
- ③ 医療的ケア児については、子どもが「外にでかけること」を重視しつつ、地域のチームとして途切れない支援が提供できるようにしていく。（＝多職種連携チームづくりとその継続）



連携のPoint 青年期stage（相談支援専門員）

- ① **公的福祉サービスを有効に活用**して、本人の持つ強みをしっかりと活かしていく時期である。さまざまな支援を適切な時期に、タイミング良く提供するために、相談支援専門員とは常に連携しサービス等利用計画における総合的な援助の方針を、ともに検討していく。
- ② 働くことに関係することが支援の目標になりがちな時期であるが、休養等のリフレッシュタイムが充実してこそ、就労の継続性が広がっていく。そのためには**生活全般を把握し、支援の方向性を考える必要性**があるため、相談支援専門員との連携は欠かすことができない。

連携のPoint 青年期stage（関係機関）

全 体

- ① 学齢期から青年期に移行する時期は、関係機関内でも担当者の顔ぶれが変わることが多い（医療機関：小児科→内科等）。それだけに青年期初期の担当者会議においては、理解が十分でないメンバーになることもあり、注意が必要である。
- ② 職場等でのトラブルは、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワークと連携する。また、触法障害者に関しては基幹相談支援センターを中心に検討を進めることが多くなり、障害への理解不足等から生じる通報など、日常的に警察や司法と繋がっておくことも重要である。

連携のPoint 壮年期stage（相談支援専門員）

- ① 今後の高齢期の暮らしに向けて、家族の意向をしっかりと受け止めていく最後の機会となるため、相談支援専門員とは十分に情報交換をする。
- ② 事業所が提供できるサービスの限界を、日常的にスタッフ間で話し合っておくことが重要であり、その情報を相談支援専門員にも明確に伝え、共有しておく。



連携のPoint 壮年期stage（関係機関）

全 体

- ① 高齢者への支援機関である地域包括支援センターや訪問介護事業等（生活支援、身体介護）の関わりを知ることで、障害分野の事業所として学べることが多い。
- ② 家族の高齢化に伴い、医療機関の受診が遅れることに注意を要する。また、複数の医療機関を利用するケースが増えてくるため、服薬管理等の介入が増加してくることに留意すること。
- ③ 災害時の支援体制について考えていくときに、壮年期のケースを含む要援護者を中心に考えていくことが大切となる。

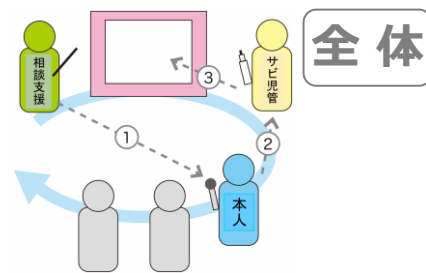


Section 3

相談支援専門員の役割？

サビ児管の役割？

まとめ



- ・ ケースを見立てるということに役割の区別はありません。相互で情報やアセスメントを共有していくことになります。
- ・ 相談支援専門員が作成するサービス等利用計画における「総合的な援助の方針」について一緒に考えていくことになります。
- ・ 相談支援専門員は、ケースを踏まえ生活全般を大まかに捉えるのに対して、サビ児管は、ケースを細かく理解し、具体的な支援内容を決めていくといった役割分担になります。

サービス担当者会議に参加することにより

全体

- さまざまな情報が集まることで、事業所としての力量や支援の限界が見えやすくなりますが、サービス担当者会議等への参加を重視し、事業所内での個別支援会議と連動させていくことは、利用者の権利擁護に積極的であると言えます。
- サービス担当者会議に参加することで、職員の支援力が増すことにより、事業所として支援の質も増加します。
- サービス担当者会議で解決できないニーズや課題等は、地域課題として捉え、相談支援専門員とともに、自立支援協議会に報告していきましょう。